

# 令和7年 第 1 回区づくり推進横浜市会議員会議（南区）

令和7年2月3日（月） 午前10時00分

南区役所 7階 701～702会議室

1 開会

2 座長あいさつ

3 区長あいさつ

4 議題

令和7年度 個性ある区づくり推進費 南区予算案について

5 その他

6 閉会

# 区づくり推進横浜市議員会議運営要領

制 定 平成 6年 5月25日

最近改正 平成25年 8月 9日

## 1 目 的

本市における個性ある区づくり推進費等について協議するため、各区に区づくり推進横浜市議員会議（以下「会議」という。）を置く。

## 2 招 集

会議は、市会議長が招集する。

## 3 構 成

会議は、当該区選出の市議員をもって構成し、互選による座長を置く。

## 4 協議事項

個性ある区づくり推進費に関して協議する。また、区の主要事業（区内において局が行う事業及び区配事業を含む）に関して必要に応じ協議する。

## 5 説 明 員

区長及び区局関係職員とする。

## 6 開催内容及び開催時期

開催内容及び開催時期は、次のとおりとする。

- (1) 個性ある区づくり推進費の翌年度予算案に関して、予算特別委員会の審査日程を考慮して開催する。
- (2) 個性ある区づくり推進費の当該年度執行計画等に関して、6月頃開催する。
- (3) 個性ある区づくり推進費の前年度実績と当該年度の執行状況及び翌年度予算編成の考え方に関して、決算特別委員会の審査日程を考慮して開催する。
- (4) 局が行う事業及び区配事業を含む区の主要事業に関しては、上記開催時に必要に応じて適宜協議する。

## 7 事 務 等

- (1) 会議の事務は区長が行い、会議の概要を記載した議事録を作成する。
- (2) 議事録は、会議の日時、場所、出席者、議題及び発言の要旨を記載する。
- (3) 座長は、議事録を議長に提出する。提出された議事録は、議長において、これを公開する。

## 附 則

この要領は、平成16年12月10日より施行する。

## 附 則

この要領は、平成25年 8月 9日より施行する。

令和7年度 個性ある区づくり推進費 南区予算案について

1 区分別総括表

(単位:千円)

区分	令和7年度予算	令和6年度予算	差引
自主企画事業費	99,264	99,298	▲34
統合事務事業費	52,945	48,071	4,874
統合事務費	35,842	30,579	5,263
統合事業費	17,103	17,492	▲389
区庁舎・区民利用施設管理費	595,072	570,764	24,308
合計	747,281	718,133	29,148

2 内 訳

(1) 自主企画事業費

(単位:千円)

重点分野	令和7年度予算	事業名
にぎわいにあふれ、 あったかさを感ぜられるまちづくり	22,764	魅力発信・にぎわいづくり事業
		みなみ桜まつり事業
		みなみ商店街等活性化事業
		区民文化・スポーツ支援事業
子育てしやすく、 誰もが住み続けたいまちづくり	22,406	すこやか子育て支援事業
		保育施設交流・入所サポート事業
		健やか元気応援事業
		高齢者・障害者地域包括ケア推進事業 他2事業
安全で安心して暮らせる、 持続可能なまちづくり	27,952	みなみ減災推進事業
		脱炭素行動普及啓発事業
		地域で守ろう私の安全安心事業
		みなみチャレンジごみ減量事業 他1事業
地域の皆さまとともに歩む区づくり	26,142	区役所等運営事業
		みなみ多文化共生推進事業
		地域の力応援事業
		自治会町内会支援事業 他1事業
計	99,264	20事業

(2) 統合事務事業費

(単位:千円)

区分	令和7年度予算	説明
統合事務費	35,842	各区共通で区の裁量が少ない事務費
統合事業費	17,103	各区共通で区の裁量が少ない事業費
広報よこはま南区版発行事業	9,018	広報よこはま南区版発行に係る経費
専門相談事業	1,487	法律相談等の専門相談に係る経費
クリーンタウン事業	289	美化推進重点地区の清掃に係る経費
消費生活推進員事業	92	消費生活推進員の活動に係る経費
緊急時情報システム運用事業	531	電話を利用した緊急時情報システムの運用経費
スポーツ推進委員支援事業	2,547	スポーツ推進委員の活動に係る経費
青少年指導員事業	2,209	青少年指導員の活動に係る経費
学校・家庭・地域連携事業	750	学校・家庭・地域の連携に係る経費
健康づくり月間事業	180	いきいきふれあい南なんデーの開催経費
計	52,945	

## (3) 区庁舎・区民利用施設管理費

(単位:千円)

区 分	令和7年度予算	説 明
区庁舎	150,744	区庁舎・公用車等管理運営費
土木事務所	4,426	土木事務所管理運営費
公会堂	45,335	公会堂管理運営費
地区センター・スポーツ会館	178,644	地区センター(4館)・スポーツ会館管理運営費
青少年施設	9,002	こどもログハウス管理運営費
老人福祉センター	31,223	老人福祉センター(南寿荘)管理運営費
コミュニティハウス	98,335	コミュニティハウス(7館)管理運営費
スポーツセンター	43,302	スポーツセンター管理運営費
みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ	29,941	みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ管理運営費
その他施設(広場・遊び場)	838	子どもの遊び場遊具等安全点検委託料、子どもの遊び場等管理運営委託料、町のはらっぱ運営費等
区庁舎・区民利用施設修繕費	3,282	区庁舎、土木事務所、区民利用施設修繕費
計	595,072	



## 令和7年度 南区個性ある区づくり推進費 自主企画事業の重点

子育て世代など未来を担う若い世代を支援し、地域でともに活動する仲間を増やしていきながら高齢者を支えていく等の好循環を創り出すことで、誰もが“つながり”や“あたたかさ”を感じられ、ずっと住み続けたいと思える南区をめざします。

中期計画の推進や地域の皆さまの声を大切に、次の4つを重点として取組を進めます。

### にぎわいにあふれ、あたたかさを感じられるまちづくり

自治会町内会をはじめとした地域の皆さまと連携しながら、地域のにぎわいやつながりをさらに高め、地域経済の活性化を図ります。また、下町情緒を感じさせる商店街、歴史ある寺社や文化財、区民に親しまれるまつりなど、南区らしさを感じられる魅力を広く区内外に発信します。

- ・魅力発信・にぎわいづくり事業
- ・みなみ桜まつり事業
- ・みなみ商店街等活性化事業
- ・区民文化・スポーツ支援事業

### 子育てしやすく、誰もが住み続けたいまちづくり

南区を子育てしやすいまちにしていくため、相談体制や子どもの居場所づくりなど、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を充実させるとともに、地域ぐるみで子ども・青少年の健全育成に取り組みます。また、ライフステージに合わせた区民の健康づくりや介護予防、障害者支援など様々な取組を進めるとともに、平常時からの見守り等地域の支えあいを支援し、一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちを目指します。

- ・すこやか子育て支援事業
- ・保育施設交流・入所サポート事業
- ・健やか元気応援事業
- ・高齢者・障害者地域包括ケア推進事業
- ・地域福祉保健計画等推進事業
- ・青少年育成事業

### 安全で安心して暮らせる、持続可能なまちづくり

自らの身を守る自助力や地域の防災力を高めるための啓発及び支援を実施するとともに、災害に備えて拠点や関係者・関係団体との連携等を強化するほか、交通安全や防犯対策にも地域と協働で取り組みます。また、脱炭素社会の実現に向け、「GREEN×EXPO 2027」開催の機運醸成や、一人ひとりの行動変容を促すPRを進めるとともに、引き続き、市民利用施設等のLED化を推進します。

- ・みなみ減災推進事業
- ・脱炭素行動普及啓発事業
- ・地域で守ろう私の安全安心事業
- ・みなみチャレンジごみ減量事業
- ・食とくらしの衛生支援事業

### 地域の皆さまとともに歩む区づくり

地域活動に携わる人材の発掘・育成及び自治会町内会の支援に取り組むとともに、外国籍住民等との相互理解を深める取組などを通じて多文化共生のまちづくりを進めます。また、各種広報媒体を通じて区の様々な情報の発信を積極的に行うとともに、区民の皆さまからのご意見を大切にしながら各種施策を進めていきます。

- ・区役所等運営事業
- ・みなみ多文化共生推進事業
- ・地域の力応援事業
- ・自治会町内会支援事業
- ・広報事業

# 令和7年度 南区個性ある区づくり推進費自主企画事業費（案）

新規

令和7年度新規事業

拡充

予算を拡充した主な事業

## I にぎわいにあふれ、あったかさを感ぜられるまちづくり

1 魅力発信・にぎわいづくり事業

607万1千円

<令和6年度 754万5千円>

区政推進課

※ <>は前年度の数値

区民の地域への興味・愛着を向上させるとともに、区の魅力的なコンテンツを整理・強化し、積極的に発信していきます。これにより、区内外の南区ファンを増やし、関係人口の増加や定住促進を図り、にぎわいを生み出し、まちの活力の維持につなげていきます。

(1) 愛着向上事業 14万5千円 <14万5千円>

- ・小学生向け出前講座（さくら学習）等、地域の人が魅力を身近に感じられる取組を実施します。

(2) 魅力発掘事業 75万円 <160万円>

- ・南区民がおすすめするお土産として平成27年に認定した「みなみやげ」の追加認定商品を公表します。（6月）
- ・南区のマスコットキャラクターみなっちのより一層の活用促進に取り組みます。

(3) 魅力発信事業 517万6千円 <580万円>

- ・令和6年度に公開したポータルサイトを通じて「みなみやげ」や「みなみのおすすめ」等の南区の魅力を発信していくとともに、スタンプラリーの実施等により区内の回遊を促します。
- ・民間事業者等と連携し、区外からの誘客促進につなげます。（2～3月）

<主な増減理由>

- ・魅力発掘事業における、みなみやげの追加募集終了に伴う減
- ・魅力発信事業における、ポータルサイト構築完了に伴う減

関連する  
主な事業

- 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成事業【みどり環境局から再配当】(50万円)
- ・小中学校へ区の花さくらの植樹を行います。
- 街路樹管理事業【道路局から再配当】(350万円)
- 街路樹による良好な景観の創出事業【みどり環境局から再配当】(810万円)
- ・大岡川プロムナードの魅力的な景観を維持するため、桜の植樹を行います。

<b>2 みなみ桜まつり事業</b>	<b>1,070万円</b>	〈令和6年度 1,070万円〉 <b>地域振興課</b>
<p>まつりの開催を通じて、区民相互の交流・地域のふれあいや賑わいを促進し、南区への愛着が湧く地域づくり及び区づくりを推進します。</p> <p>(1) みなみ桜まつり事業 1,070万円 〈1,070万円〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南区の様々な魅力を知るきっかけとなるよう、区民、関係団体など多くの方が参加できるまつりを実施します。</li> <li>・開催場所は、桜のライトアップを大岡川プロムナード（令和8年3月20日から17日間）、イベントを蒔田公園（令和8年3月21日（土）・22日（日））で予定しています。</li> </ul>		

<b>3 みなみ商店街等活性化事業</b>	<b>270万円</b>	〈令和6年度 270万円〉 <b>地域振興課</b>
<p>地域のふれあいや賑わいを創出する魅力ある商店街づくりを支援することで、地域及び商店街の活性化を図ります。</p> <p>(1) 商店街活性化イベント補助事業 50万円 〈50万円〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街が中心となり実施するイベント事業に対する補助金を交付することにより、地域とのふれあいや賑わいを創出し、魅力ある商店街づくり及び商店街の活性化を図ります。</li> </ul> <p>(2) 商店街等活性化支援事業 220万円 〈220万円〉 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">拡充</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南区内の商店街のお得な商品や逸品を提供するイベントとして、また、南区内の商店街をより広く区民の皆さまに周知する場として、「商店街朝市」（10月）及び「商店街フェスタ」（2月）を南区商店街連合会と連携して開催します。</li> <li>・南区内の商店街と名所旧跡やおすすめスポット等を絵地図で紹介するマップ（日本語版・中国語版・英語版）を作成しウェブ上で公開し、来街者の集客につなげます。さらに日本語版マップを印刷し、観光業界の企業・団体等に配布して、観光客の案内に活用してもらいます。</li> </ul>		
<b>関連する 主な事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 横浜市商店街活性化イベント助成事業【経済局から再配当】（市合計2,750万円） <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街が実施する地域とのふれあいや賑わいを創出するイベントを支援します。</li> </ul> </li> <li>○ 商店街にぎわい促進事業【経済局事業】（市合計1億1,000万円） <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街の来街促進につながる取組（広報・イベント・販促セール等）を支援します。</li> </ul> </li> </ul>	

4 区民文化・スポーツ支援事業

329万3千円

<令和6年度 295万3千円>

地域振興課

区民が主体的に行う文化活動を幅広く支援するため、南区文化祭実行委員会に補助金を交付するとともに、「あったかみなみ」活動支援補助金にて幅広い分野で活動をする団体を支援します。また、幅広い世代の方が本に触れる機会を提供します。

スポーツに関しては、区民が気軽に参加でき、「する・観る・支える」をテーマとした生涯スポーツを始めるきっかけとなる事業を推進するため、団体の活動を支援します。

- (1) 南区文化祭支援事業 105万円 <105万円>
  - ・文化祭を実施する実行委員会に補助金を交付して、第50回南区文化祭みんなの合唱祭、区民ステージ、フラ★フェスタ、区民創作作品展を開催し、区民の文化活動を支援します。(11月)
- (2) 「あったかみなみ」活動支援事業 154万円 <120万円> 拡充
  - ・区民が自主的・主体的に企画、実施する公共的な事業に対して補助金を交付し、地域の活性化及び魅力づくり、にぎわいのあるまちづくりを目指します。
- (3) 南区読書活動推進事業 13万3千円 <13万3千円>
  - ・第三次横浜市民読書活動推進計画に基づき、第三次南区読書活動推進目標(令和6年度～10年度)を策定します。
  - また、読書講演会や読書感想画展等の実施、及び学校や地域の読書活動関連施設等と連携を図り、区民が読書に親しみ、楽しむ機会をつくります。
- (4) スポーツ協会支援事業 30万円 <30万円>
  - ・南区スポーツ協会主催の地域貢献事業(みなっちランニングフェスタ(12月)、みなっちスポーツフェスタ(2月))に補助金を交付します。
- (5) 区民スポーツ推進事業 27万円 <一円> 新規
  - ・スポーツに関心がない人や関心があっても取り組めない人へのきっかけづくりを行い、体を動かす楽しさを伝える事業を実施します。

<主な増減理由>

- ・「あったかみなみ」活動支援補助金の交付団体数の増加に伴う増
- ・区民スポーツ推進事業の新規実施に伴う増
- ・区民体力づくり事業の終了に伴う減

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 読書活動推進事業【教育委員会事務局から再配当】(25万円)                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・読書活動推進の講演会等を実施します。</li> <li>・第三次南区読書活動推進目標の周知を図ります。</li> </ul> </li> </ul>
--------------	---



## Ⅱ 子育てしやすく、誰もが住み続けたいまちづくり

### 1 すこやか子育て支援事業

500万6千円

〈令和6年度 489万3千円〉

こども家庭支援課

養育者の子育て力の増進と相談体制の充実を図り、地域ぐるみで子育てを応援し養育者支援を強化します。また、地域での見守りと子育て支援によって、児童虐待の未然防止や障害児の地域からの孤立を防止します。

(1) 赤ちゃん学級 79万円 〈69万7千円〉

- ・主に1歳未満の第1子の養育者の育児不安解消と仲間づくりを目的に、区内12会場で教室を開催します。

(2) 土曜両親教室 30万7千円 〈29万6千円〉 拡充

- ・両親教室（平日開催）に参加が困難な妊婦とパートナーのために、土曜両親教室を開催します。（6月、9月、12月、3月）
- ・新たに、地域にある「親と子のつどいの広場」等と連携し、より身近な場所で両親教室を開催します。

(3) 子どもの居場所づくり事業 85万円 〈85万円〉

- ・企画委員会、交流会等を通じて、アドバイザーの助言を得ながら、子どもの居場所の活動を支援します。また、子どもの居場所マップの配布や居場所の活動団体のポスター掲示を通して、子どもの居場所を地域に広く周知することで必要なつながりを支援します。

(4) 児童虐待予防事業 133万2千円 〈133万2千円〉

- ・児童虐待の予防につながるよう、養育者に対し心理職による個別相談を行います。
- ・児童虐待予防のため、地域で子どもや養育者を見守れるよう啓発物品の配布等を行います。

(5) 子育て情報提供事業 123万円 〈90万5千円〉

- ・子育てに関する地域の子育て支援情報や相談窓口をまとめた「子育て応援マップ」を作成します。
- ・相談先をより分かりやすくまとめた「こども家庭相談リーフレット」を作成します。
- ・個別支援を効果的に実施するため、窓口等でタブレット端末も活用した相談支援を行い、妊娠期から切れ目のない育児支援を行います。

(6) 親子あんしん窓口事業 49万7千円 〈46万3千円〉

- ・課内待合スペースに整備したキッズスペースにおいて、窓口が混雑する時期（8月、10月、3月）に見守りスタッフによる乳幼児の見守りを実施します。

〈主な増減理由〉

- ・子育て情報提供事業における、こども家庭相談リーフレットの版下作成に伴う増
- ・障害児地域交流活動推進事業の終了に伴う減

関連する  
主な事業

- 児童虐待防止啓発地域連携事業【こども青少年局から再配当】（市合計9,712万円）
  - ・児童虐待防止に関する広報・啓発を行うとともに、地域における児童虐待防止のためのネットワークづくり、人材育成を推進します。
- こども家庭相談事業【こども青少年局から再配当】（16万5千円）
  - ・子育ての気になることや困ったことその他、妊娠期から思春期、18歳まで幅広く相談に応じます。（保健師、社会福祉職、助産師等）
  - ・相談内容によっては他の専門機関を紹介します。
  - ・相談機関を一覧にまとめたリーフレットを作成し、小中学校を含め幅広く配布し周知します。
- 寄り添い型生活支援事業【こども青少年局から再配当】（市合計3億5,378万円）
  - ・養育環境に課題のある小・中学生を対象にして、基本的な生活・学習習慣を身に付け、自立した生活を送れるよう生活支援・学習支援等を実施します。

地域及び保育・教育施設同士の交流を通じて、園児の健全な育成を図ります。また、子ども連れでの来庁の負担軽減と利便性向上のため、保育に関するオンライン相談を実施します。

- (1) 保育園応援隊 12万7千円 〈12万7千円〉
  - ・ 保育園児の健全な育成を図るとともに、地域へ貢献し連携を深めるため、花苗の手入れや公園清掃などのボランティア活動を、地域の方々と保育園児が一緒に行います。
- (2) みなっち杯えきでん交流事業 29万6千円 〈66万1千円〉
  - ・ 区内の認可保育園の園児及び保育士同士の交流を深め、保育園間のネットワークづくりを進めるため、年長児を対象にした「えきでん大会」を実施します。(11月・区内公園5か所)
- (3) 子育てオンライン相談事業 15万円 〈15万円〉
  - ・ 保育・教育コンシェルジュによる保育所入所等のオンライン相談を実施します。
- (4) 子育て支援講演会 19万6千円 〈13万1千円〉 拡充
  - ・ 子育てに知見のある専門家等を講師として招き、子育て世帯向けの講演会を開催します。より多くの子育て世帯の方々が参加しやすいよう、開催場所や周知方法等を工夫します。
- (5) 市立保育園の絵本貸出事業 24万円 〈-円〉 新規
  - ・ 市立保育所の絵本貸出を充実させ、地域の未就学児童やその保護者に向けた子育て支援をより一層、応援・サポートしていきます。

〈主な増減理由〉

- ・ みなっち杯えきでん交流事業において、えきでん大会をエリア別開催へ変更し、バスの借上げを廃止したことに伴う減
- ・ みんなでおどろう南区音頭の事業終了に伴う減
- ・ 市立保育園の絵本貸出事業の新規実施に伴う増

関連する 主な事業	○ 保育・教育コンシェルジュ事業【こども青少年局事業】 (市合計1億3,897万円) ・ 就学前のお子さんの預け先に関する保護者の相談に応じ、保育サービス等について情報を提供します。保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつけることを目的として、各区のこども家庭支援課に配置します。
--------------	---

3 健やか元気応援事業

625万円

〈令和6年度 589万5千円〉  
福祉保健課 保険年金課

高齢化が進む中で、健康寿命を延ばし、地域の中で生き生きと自立した生活を送る区民が増えることが非常に大切です。若い時期からの生活習慣病の予防、日常的な運動習慣、健康診断の受診勧奨等を通じ、心身の健康づくりを応援します。

- (1) 健康づくり推進事業 299万9千円 〈266万6千円〉 拡充
  - ・若い世代に関心の高い内容を入り口にした健康な生活習慣につながるプッシュ型の情報発信、イベント等を行います。
  - ・日常生活で立ち寄る施設等にて、健康相談・啓発を行います。
  - ・保健活動推進員、食生活等改善推進員など地域の健康づくりの推進役と連携し、血管年齢等の測定会等を実施します。
- (2) 国民健康保険特定健診受診率向上事業 22万7千円 〈28万円〉
  - ・特定健診の受診率向上を目指し、区局で役割分担して取り組み、健康福祉局では既加入者に対してハガキ、SMSを利用した個別受診勧奨を実施します。  
南区では、独自に受診啓発用物品を作成し、国民健康保険への切替手続き時に、窓口での受診勧奨に重点的に取り組みます。
- (3) 自殺対策事業 52万4千円 〈44万9千円〉
  - ・悩んでいる人に「気づき」、専門機関への「つながり」ができるゲートキーパーの普及啓発及び養成を目的に、区民や地域の支援者及び関係団体を対象とした講演会等を実施します。
  - ・南区職員全員がゲートキーパーであることを目標に、職員向けにゲートキーパー研修を実施するとともに、専門職向けに実践研修を実施します。
  - ・自殺対策強化月間（9月、3月）を中心に、鉄道事業者や関係団体等と連携してポスター掲出、南図書館や区役所で啓発キャンペーンを実施します。
- (4) いきいきふれあい南なんデー 250万円 〈250万円〉
  - ・健康と福祉をテーマにした講演会や健康相談、体験型のブースや事業PRなどを通して、区民の健康増進と地域福祉の向上を図ります。

〈主な増減理由〉

- ・健康づくり推進事業において、新たにプッシュ型広告を用いた情報発信を実施することに伴う増

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第3期健康横浜21の推進事業【健康福祉局から再配当】（市合計6億877万円）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期から高齢期まで継続した生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくり等を市民・関係機関・団体・行政がともに取り組みます。</li> </ul> </li> <li>○ データヘルス計画及び特定健診等実施計画に基づく保険事業【健康福祉局事業】（市合計19億4,710万円）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査・特定保健指導において、特定健康診査の自己負担額の無料化を継続するほか、未受診者・未利用者対策として、対象者特性に合わせたナッジ理論に基づく個別勧奨を行います。</li> </ul> </li> <li>○ 自殺対策事業【健康福祉局から再配当】（市合計330万円）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期横浜市自殺対策計画に基づき、人材育成、普及啓発等、総合的に対策を進めます。</li> </ul> </li> </ul>
--------------	--

高齢者や障害者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた南区アクションプラン」に基づき、高齢者の介護予防や認知症対策などに取り組むとともに、障害者の地域生活支援や、権利擁護・障害者理解の啓発等、様々な施策を進めます。

(1) 介護予防事業 116万8千円 〈117万6千円〉

- ・介護予防の普及啓発活動や介護予防健診の運営を行う「かいご予防サポーター」を養成し、活動を支援します。令和7年度は南区にかいご予防サポーターが誕生して20年目の節目にあたり、新たに、地域包括支援センターエリア毎に健康運動指導士を派遣し、活動内容の更なる充実を目指します。(養成講座：5～6月) (活動支援：通年) **新規**
- ・介護予防や認知症予防の取組に関する普及啓発、早期実践に向けたきっかけ作りを目的に、介護予防健診「みなみフレイル予防健診」(令和6年度名称は「お元気で21健診」)を実施します。実施に当たっては、かいご予防サポーター、地域包括支援センターと協働で行います。(9月、2月)
- ・認知症の早期発見早期診断に繋げるきっかけとするため、タッチパネルによる認知症もの忘れ相談プログラムを実施します。

(2) 高齢者等地域ささえあい推進事業 107万1千円 〈107万1千円〉

- ・民生委員等による高齢者等への定期訪問活動を支援するため、16地区にある高齢者等定期訪問事業連絡会に対し補助金を交付します。

(3) 認知症対策事業 87万3千円 〈87万円〉

ア 認知症に関する理解促進・関係機関との連携強化 70万6千円〈71万2千円〉

- ・地域ケアプラザや図書館等、区民の身近な場所で認知症に関する普及啓発を実施します。
- ・認知症理解の普及啓発を目的とした講演会等を実施します。
- ・南区版オレンジリングや認知症普及啓発のリーフレットを作成し、様々な機会での認知症の普及啓発を実施します。
- ・認知症キャラバン・メイト支援のための講座等を開催します。
- ・南区医師会の協力を得て、認知症に関する課題の把握と効果的な早期対応の取組について検討するため、認知症サポート医や認知症初期集中支援チームを中心とした関係機関とのネットワークを構築します。

イ 見守り体制支援 16万7千円〈15万8千円〉

- ・「南区認知症高齢者あんしんネットワーク」を関係機関(区、警察署、地域包括支援センター)や協力機関(公共交通機関)と運用していきます。
- ・あんしんネットワーク連絡会を開催し、認知症に関する知識や協賛、協力機関の課題を共有及び支援体制の強化を図り、地域の見守り・早期発見体制(ネットワーク)の向上に取り組めます。

(4) 権利擁護推進事業 26万2千円 〈45万7千円〉

- ・高齢者や障害者が安心して生活ができるよう、成年後見制度の理解と終活に関する普及啓発を目的とした講演会等を開催します。
- ・成年後見制度の必要性を本人に分かりやすく説明するリーフレット等を活用し、制度を対象者や関係機関等に広く周知します。

(5) 障害者の地域生活支援事業 122万8千円 〈176万8千円〉

- ・令和4年度から6年度に「障害者のためのけんこう講座」を実施した事業所に対し、自主的な取組が継続されるように、フォローアップを行います。
- ・令和6年度に実施した「障害者けんこう把握調査」の結果を踏まえ、福祉サービス事業所に対して支援を実施します。
- ・障害児・者の支援機関や当事者団体と協働し、障害者理解普及啓発イベント等を行います。
- ・障害に関する相談支援機能の充実を目的として、障害児・者の相談支援を行う事業所を対象にスキルアップ研修を実施します。(2回)
- ・地域精神保健家族会の活動の充実を図るため、アドバイザーによる支援を行います。

〈主な増減理由〉

- ・権利擁護推進事業における、リーフレット印刷数減少に伴う減
- ・障害者の地域生活支援事業における、障害者けんこう把握調査終了に伴う減

関連する  
主な事業

- 地域包括ケア推進事業費【健康福祉局から再配当】（40万円）
  - ・横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた区アクションプランを基に、区域での取組を推進します。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業【健康福祉局事業】  
（市合計3億2,439万円）
  - ・健診、医療、介護データ等を活用し、高齢者一人ひとりの健康課題に着目したフレイル対策を10区に拡大して実施します。（6年度開始：南区、栄区、泉区、7年度開始予定：鶴見区、西区、中区、港南区、旭区、磯子区、瀬谷区 8年度：全区展開予定）
- 介護予防普及啓発事業【健康福祉局事業】（市合計3,740万円）
  - ・高齢者の健康づくりや介護予防について、リーフレット等の配布や講演会の開催をとおして普及啓発を行います。
- 地域介護予防活動支援事業【健康福祉局事業】（市合計1,039万円）
  - ・研修会等の開催により、地域の介護予防に関する活動の活性化や人材育成を行います。
- 元気づくりステーション事業【健康福祉局事業】（市合計1,156万円）
  - ・身近な地域で主体的・継続的に介護予防に取り組むグループ活動（元気づくりステーション）について、新規立ち上げ等の支援を行います。
- ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業【健康福祉局から再配当】  
（市合計579万円）
  - ・75歳以上のひとり暮らし高齢者等について、横浜市が保有する個人情報をもとに民生委員及び地域包括支援センターへ提供し、相談支援や地域における見守り活動等につなげていきます。
- 認知症支援事業【健康福祉局事業】（市合計1億5,170万円）
  - ・専門医師等による認知症に関する保健福祉相談を実施します。
  - ・認知症サポーター、認知症キャラバン・メイトを養成します。
  - ・認知症早期発見事業として、50歳以上を対象に、市内の医療機関で問診による検査（横浜市もの忘れ検診）を実施します。
- 認知症地域支援推進事業【健康福祉局事業】（市合計4,392万円）
  - ・チームオレンジをモデル実施から本格実施に移行し、市内全域で行います。
- 市民の意思決定支援事業【健康福祉局事業】（市合計660万円）
  - ・市民一人ひとりが自らの意思で生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく生きることができるよう、エンディングノートを作成し、活用のための講座を開催します。

5 地域福祉保健計画等推進事業

408万2千円

〈令和6年度 380万円〉  
福祉保健課

第4期南区地域福祉保健計画（計画期間：令和3年度～7年度）を推進するため、庁内各課の取組を進めるとともに、関係機関と連携しながら地域活動団体への支援等に取り組みます。また、第5期南区地域福祉保健計画（計画期間：令和8年度～12年度）を策定します。

（1）南区地域福祉保健計画推進事業 408万2千円 〈380万円〉

ア 南区地域福祉保健計画推進事業 295万円 〈267万円〉

- ・地域ケアプラザ等の取組や、地域活動団体の好事例を共有することで、第4期計画を推進します。
- ・令和5年度に作成したリーフレット「福祉と保健の困りごと対応帳」の活用を促進します。
- ・関係機関による策定プロジェクト会議を開催し、第5期計画を策定します。

イ 「みなみの福祉保健」を考える懇談会運営事業 9万2千円 〈9万円〉

- ・第4期計画の振り返りや第5期計画案等について、南区の保健・医療・福祉等の関係者や団体と意見交換を行う懇談会を開催します。（12月）

ウ 地区別計画応援事業 104万円 〈104万円〉

- ・地区社会福祉協議会に、地区別計画に位置付けられた事業に対する補助金を交付します。

〈主な増減理由〉

- ・第5期南区地域福祉保健計画の策定に伴う増

関連する  
主な事業

- 地域福祉保健計画推進事業【健康福祉局事業】（市合計1,782万円）  
・第5期市計画を推進するとともに、区計画の策定・推進を支援します。

6 青少年育成事業

145万7千円

〈令和6年度 140万3千円〉  
地域振興課 こども家庭支援課

地域の青少年の健全育成を推進するため、団体等の活動に対し補助金を交付するとともに、ボランティア活動を通じて青少年の地域の交流に取り組みます。

（1）青少年活動補助金 101万円 〈101万円〉

- ・ふれあいキャンプ事業を実施する青少年指導員協議会に補助金を交付し、異年齢児間交流を図ります。（7月・御殿場ほか）
- ・青少年の考えや思いを作文にして発表するボイス・オブ・ユース事業を実施する青少年指導員協議会に補助金を交付し、青少年の健全育成を図ります。（12月・みなみん(南公会堂)）
- ・区民少年野球大会（5～7月）を実施する南区区民少年野球大会実行委員会へ補助金を交付します。

（2）青少年ボランティア地域交流事業 44万7千円 〈39万3千円〉 拡充

- ・青少年の健全育成及び地域との交流促進を目的として、ボランティアを希望する中学生を公募し、夏休み中に放課後児童育成事業所で活動してもらいます。  
また、新たに、中学生だけでなく高校生も公募対象とし、活動場所に市立保育園を追加します。  
それに伴い、定員を60人から85人に拡充します。

### Ⅲ 安全で安心して暮らせる、持続可能なまちづくり

#### 1 みなみ減災推進事業

1,263万9千円 <令和6年度 1,258万2千円>

総務課 福祉保健課 高齢・障害支援課

災害時、自らの身を守るための「自助」意識向上、地域で共に助け合う「共助」、災害対応力の向上のための「公助」に取り組みます。

##### 【自助】

##### (1) 防災啓発事業 130万1千円 <85万1千円>

拡充

- ・現役世代や子どもを対象に自助意識の啓発を行うため、親子向け体験型防災イベントを開催します(11月)。また、中学生を対象に、防災意識の啓発のための講座等に取り組みます。 **新規**
- ・区民の自助・共助意識向上のため、防災フェスタを実施します。(11月)
- ・自治会町内会や若年層を対象に「防災出前塾」を開催し、自助・共助の必要性、重要性を啓発します。
- ・若年層への防災意識の啓発に向けて、市民防災センターへのバスツアーを実施し、将来の地域防災活動の担い手の育成を支援します。(8月)

##### (2) 減災対策支援事業 218万7千円 <259万7千円>

拡充

- ・家具転倒防止器具(6~1月)、ガラス飛散防止フィルム(6~11月)、感震ブレーカー(6~1月)の設置費用の一部を助成し、区民の自助対策を支援します。

ア 家具

・・・件数:35件 <前年度同>

補助率:重点対策地域

市10分の9

対策地域

市10分の5

区10分の4

一般地域

市2分の1

区6分の1

イ ガラス

・・・件数:20件

補助率:3分の2

ウ 感震ブレーカー・・・件数:個人向け200件

補助率:重点対策地域 市10分の10<拡充>

(令和6年度:市10分の5 区10分の4)

対策地域

市10分の5 区10分の4

その他地域

市10分の5<新規>

- ・各種補助事業に係る啓発に使用するチラシの作成や、家庭での防災対策を推進する講演を実施するなど、申請数の向上を図ります。 **新規**

##### 【共助】

##### (3) 災害時要援護者支援事業 295万円 <329万4千円>

- ・区保有の要援護者名簿を協定を締結した自治会町内会に提供します。また、名簿の提供に合わせて啓発物品等を配布し、要援護者への訪問活動等に活用していただくことで、顔の見える関係づくりを支援します。(1月)
- ・令和6年度に作成した訪問用チラシを増刷します。(12月)

##### 【公助】

##### (4) 災害対策本部運営強化事業 383万8千円 <347万7千円>

拡充

- ・迅速な区本部運営ができるよう職員用備蓄等の物品を購入します。
- ・新たに追加した風水害時の避難場所に、避難場所用の消耗品を購入します。
- ・風水害時に迅速な広報、注意喚起及び連絡体制の確保のため、即時避難指示対象世帯に「緊急時情報システム」等の適切な通信環境を維持します。

##### (5) 地域防災拠点運営強化事業 181万4千円 <181万4千円>

- ・地域防災拠点の防災倉庫内の資機材の点検修理(6~9月)を行い、災害に備えます。
- ・地域防災拠点訓練の充実を図れるよう、資機材取扱研修(10月)を実施します。

##### (6) 災害医療体制強化事業 54万9千円 <54万9千円>

- ・南区医療救護隊訓練(10月頃)、南区災害医療連絡会議(11月頃)を開催します。
- ・医療救護隊の使用する物品を整備します。
- ・南区の災害時の医療体制(緊急度・重症度に応じた受診先の分類等)について、区民向け広報・周知を行います(12月・3月)。

##### <主な増減理由>

- ・防災啓発事業における、親子参加型イベントの新規開催に伴う増
- ・災害対策本部運営強化事業における、風水害避難場所追加による避難所物品の拡充に伴う増
- ・減災対策支援事業における防災マップを、区民生活マップに統合したことに伴う減

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 感震ブレーカー等設置推進事業【総務局事業】(市合計1億7,750万円) <ul style="list-style-type: none"> <li>・大地震の揺れを感知し自動的に電気供給を遮断する感震ブレーカー等の設置を推進することにより、出火率を低下させ、火災被害の軽減を図ります。</li> </ul> </li> <li>○ 家具転倒防止対策助成事業【総務局事業】(市合計3,320万円) <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や障害者等のみで構成される世帯に設置助成(取付代行)を行います。</li> </ul> </li> <li>○ 災害時要援護者支援事業【健康福祉局事業】(市合計1億7,659万円) <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に要援護者の安否確認や避難支援等の活動が円滑に行われるよう災害時要援護者名簿の提供をはじめ、地域での自主的な支えあいの取組を支援します。</li> <li>・福祉避難所について、発災時に要援護者の受入を円滑に進めるための体制を整備します。</li> <li>・改正災害対策基本法に基づき個別避難計画等の作成支援を進めます。</li> </ul> </li> <li>○ 災害時医療体制整備事業(市合計8,205万円) <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市防災計画に基づく災害医療体制を充実させるための施策を推進します。</li> </ul> </li> <li>○ 災害対策備蓄事業【総務局事業】(市合計9億7,411万4千円) <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災直後における物資確保及び道路障害等による物資輸送の困難性を勘案し、市民の安全確保にかかわる食料、水、生活用品、資機材等の備蓄を進めます。</li> </ul> </li> </ul>
--------------	--

## 2 脱炭素行動普及啓発事業

471万8千円

<令和6年度 310万円>

区政推進課 地域振興課

GREEN×EXPO 2027の機運醸成、放課後キッズクラブ等での普及啓発、緑に触れる機会の創出など、脱炭素への区民の関心を高め行動変容を促す取組を進めます。また、区民利用施設における照明のLED化を進めます。

### (1) 脱炭素行動PR事業 371万8千円 <210万円> 拡充

- ・GREEN×EXPO 2027の機運醸成のため、区民に向けた広報PR等に取り組みます。また、緑を通じて区民の環境への意識を高めるため、花の種を配布します。
- ・楽しみながら脱炭素行動を学べるボードゲームを用いて放課後キッズクラブ等で出前講座を行うとともに、ゲームで学習する内容を中心としたクイズ大会を実施します。また、映像などを通じて家庭や日常生活でできる脱炭素行動を紹介していきます。 新規

### (2) 区民利用施設の照明設備等改修事業 100万円 <100万円>

- ・区民利用施設で環境負荷が軽減できるLED照明設備に改修します。(8~2月)

#### <主な増減理由>

- ・脱炭素行動PR事業における、GREEN×EXPO 2027の機運醸成の取組、及び区民向け脱炭素行動啓発の拡大に伴う増

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ GREEN×EXPO推進事業【脱炭素・GREEN×EXPO推進局から再配当】 (市合計5,700万円) <ul style="list-style-type: none"> <li>・GREEN×EXPO 2027への参加等につなげるため、引き続き広報PR・機運醸成に向けた取組を進めます。</li> </ul> </li> <li>○ 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成事業【みどり環境局から再配当】 (152万円) <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校校庭の芝生の維持管理の支援や保育園・幼稚園・小中学校への花の種・苗等の配布を実施します。</li> </ul> </li> <li>○ 「Garden Necklace YOKOHAMA 2025」地域に根差した緑や花の楽しみづくり事業【みどり環境局から再配当】(180万円) <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内主要施設での緑に親しむ機会の創出や、身近な公園の魅力アップ等を通し、緑や花への関心を高めます。</li> </ul> </li> </ul>
--------------	---



「安全で安心して暮らせるまちづくり」のために、交通安全対策や防犯活動支援等を行うとともに、地域での意識を高める啓発を実施します。

- (1) 交通安全支援事業 211万6千円 <135万6千円> 拡充
  - ・小学生を対象とした「はまっ子交通あんぜん教室」を実施します。また、地域の交通安全教室等を支援します。(4月、5月)
  - ・各種交通安全運動、自転車マナーアップ等の啓発キャンペーンを行います。
  - ・交通安全区民総ぐるみ大会を開催し、交通安全功労者表彰を実施します。(9月)
  - ・幼稚園児等とその保護者を対象に交通安全教室を実施します。
  - ・南交通安全協会との協働により、新入学児童へ配付するランドセルカバーを作成します。
  - ・中学生・高校生向け自転車マナーアップ教育を行います。 新規
- (2) スクールゾーン対策事業 111万6千円 <160万8千円>
  - ・各小学校のスクールゾーン対策として、路面標示等の新設・補修(7～3月)やスクールゾーン対策組織に助成金を交付(5月)します。
- (3) 防犯啓発活動 71万6千円 <71万6千円>
  - ・後を絶たない特殊詐欺被害等に対し、警察署や防犯協会などの関係機関と連携して、キャンペーンや地域誌を活用した広報など、幅広い世代を対象とした効果的な啓発を行い、区民の防犯意識を高めます。
- (4) 地域防犯活動支援 218万8千円 <291万4千円>
  - ・こどもの安全対策支援として、新入学児童へ110番の家のクリアファイルと防犯ブザーを配布します。(3月)
  - ・自治会町内会への防犯物品の配布や、青色防犯パトロール等を行います。
- (5) 防犯情報提供等 5万円 <5万円>
  - ・安全で安心なまちづくりを推進するための啓発を行います。
  - ・登録した区民へ防犯情報等をメール配信します。

<主な増減理由>

- ・スクールゾーン対策事業における、電柱巻標識更新件数の減少に伴う減
- ・地域防犯活動支援における、青色防犯パトロールの実施方法見直しに伴う減
- ・放置自転車対策事業を局事業に移行することにより事業の終了に伴う減
- ・交通安全支援事業における、自転車マナーアップ教育実施等に伴う増

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 放置自動車等移動、保管・返還業務【道路局事業】(市合計3億3,138万5千円)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅周辺の通行環境の確保等を目的とした放置自転車等の防止対策として、放置自転車等の移動、保管・返還業務とマナーアップの啓発事業を行います。</li> </ul> </li> <li>○ 地域防犯活動支援事業【市民局事業】(市合計7,590万円8千円)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全安心なまちづくりに向けて、自治会町内会の地域の防犯対策を支援します。地域防犯カメラ設置補助制度を拡充(補助上限額、台数の増)し、地域の見守り強化に繋がります。</li> </ul> </li> <li>○ LED防犯灯設置維持管理事業【市民局事業】(市合計6億5,438万7千円)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の安全安心を図るため、市所有のLED防犯灯の不点灯等不具合への対応等の維持管理を行い、電気料金やESCO事業サービス料等を支出します。経年劣化の見受けられる鋼管ポールの点検調査を実施し、今後のポールの安全性向上に繋がります。また、自治会町内会からの申請に基づく新設や付け替えなどを行い、LED防犯灯の適正配置に引き続き取り組みます。</li> </ul> </li> <li>○ 地域の防犯力向上緊急対策事業【市民局事業】(市合計6億2,000万円)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会町内会等が地域の防犯力向上に向け実施する、防犯パトロール、防犯啓発グッズ購入、センサーライトの整備、防犯講座の開催といった公益的な取組に対して緊急的な補助を行い、地域防犯の取組を支援します。</li> </ul> </li> </ul>
--------------	--

4 みなみチャレンジごみ減量事業

338万9千円

<令和6年度 328万9千円>

地域振興課

横浜市一般廃棄物処理基本計画（ヨコハマ プラ5.3計画）の削減目標に向け、区民・事業者・区役所が目標を共有し、協働のもと、ごみの発生抑制と減量化を進め、きれいな街づくりを推進します。

(1) 3R推進事業 184万円 <184万円>

- ・区民の集まる場所（スーパーの店頭等）での啓発活動に加え、2つの重点分野（①プラスチック対策、②食品ロス削減）を啓発するポスターの掲出を行います。
- ・保育園、幼稚園、小学校に訪問して出前講座を行います。
- ・環境事業推進委員を対象とした研修及び地域の取組を共有する会議を開催します。（6月）
- ・神奈川県宅建協会と協働し、単身者向け賃貸住宅の入居者にごみ出しルールを周知します。

(2) 街の美化推進事業 145万4千円 <135万4千円>

- ・街の美化活動をきっかけに地域の輪を広げていくことを目指して、清掃月間イベントを実施します。（11月）  
地域や事業者、学校等それぞれの団体が日頃独自に行っている清掃活動を一緒に行い、街の美化だけではなく多世代交流、健康促進等、横のつながりを持った活動につなげます。
- ・不法投棄排出防止看板等の告知物を製作し、関係機関と連携して区域での啓発を実施します。
- ・大岡川プロムナードの清掃活動を桜・落葉の時期に、障害者地域作業所へ委託します。（4月、10～12月）

(3) 南区環境にやさしい街づくり 9万5千円 <9万5千円>

- ・区推進本部会議、功労者表彰式を実施します。（5月）

<主な増減理由>

- ・街の美化推進事業における、廃棄物処分に係る処分単価上昇に伴う増

<p>関連する 主な事業</p>	<p>○ 3R広報啓発事業【資源循環局から再配当】（10万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リデュース・リユース・リサイクルの3Rを推進し、環境負荷を低減するライフスタイルへの転換を図るため、広報・啓発を通じて、市民・事業者の行動変容につなげます。</li> <li>・令和7年4月からプラスチックごみの分別・リサイクル拡大が全市展開されるため、市民の皆様にプラスチックごみの新たな分別の定着につながるよう、引き続き広報啓発を行います。</li> </ul>
----------------------	---

## 5 食とくらしの衛生支援事業

102万円

〈令和6年度 90万円〉

生活衛生課

区民が快適で安全な生活を送るため、食品衛生に関する啓発、支援を行います。また、ペットの飼育マナー向上と災害時におけるペット対策の働きかけ、衛生害虫やハチに関する知識や防除方法についての啓発を行います。

### (1) 食品衛生知識の普及・衛生支援事業 57万円 〈48万円〉 拡充

- ・横浜総合高等学校との協働により作成したクリアファイルを、区内小学校で配布することで、若年層及び子育て世代に向けた食品衛生知識の普及啓発を行います。また、南区内の飲食店や高齢者施設等に対しては、リーフレット等を配布して普及啓発を行います。

### (2) 動物適正飼育推進事業 36万円 〈31万円〉 拡充

- ・ペットの飼い主に対し、講演会等によりマナー啓発を実施します。
- ・地域防災拠点のペット対策支援のため、拠点運営委員会等で啓発を行います。また、拠点訓練ではペット同行避難訓練の支援を行っていきます。

### (3) ねずみ・衛生害虫駆除支援事業 9万円 〈11万円〉

- ・衛生害虫等に関するチラシの配布や、アシナガバチの巣の駆除器材の貸出を行います。

#### 〈主な増減理由〉

- ・食品衛生知識の普及・衛生支援事業における、啓発用クリアファイルの印刷に伴う増
- ・動物適正飼育推進事業における、風水害避難場所追加による避難所物品の拡充に伴う増

## Ⅳ 地域の皆さまとともに歩む区づくり

### 1 区役所等運営事業

702万4千円

〈令和6年度 650万3千円〉

総務課 税務課 区政推進課 戸籍課 保険年金課

人権啓発講演会や人権啓発研修の実施を通じて、区民及び職員の人権意識の向上を図ります。また、市税の申告時期に身近に相談できる場の提供や、区ホームページからの窓口混雑状況の配信など、区役所利用者の利便性向上を図るほか、来庁者に配慮した庁舎環境を整備します。

(1) 人権啓発推進事業 48万7千円 〈49万4千円〉

- ・区民を対象とした人権啓発講演会を実施します。
- ・職員向け人権啓発研修を実施します。
- ・改革推進委員会や職員表彰等の取組を通じて、区役所のチーム力向上を図ります。

(2) 区庁舎等環境整備事業 380万7千円 〈327万9千円〉

■ 拡充

- ・必要性や緊急度に応じて、庁舎環境及び区民利用施設設備の改善を図ります。
- ・庁舎の環境維持のため必要な保守管理業務を行います。

(3) 市税啓発事業 78万円 〈78万円〉

- ・来庁者が集中し混雑する申告期間に、専門家による申告相談を実施するとともに、要件ごとの窓口スムーズに案内することで、混乱防止、待ち時間の短縮等、申告体制の充実を図ります。  
(2～3月)

(4) 区政推進事業 40万円 〈40万円〉

- ・南区運営方針の策定や区連絡調整業務等を進めます。

(5) 窓口サービス向上事業 155万円 〈155万円〉

- ・戸籍課及び保険年金課の窓口混雑緩和のため、混雑状況をリアルタイムに区ホームページに掲載するとともに、メールやLINEでの受付呼出通知サービスを提供します。

<主な増減理由>

- ・区庁舎等環境整備事業において、新たに区民利用施設設備の改善を実施することに伴う増

関連する  
主な事業

- 総合的な空家等対策の推進 管理不足空家等の防止・解消【建築局事業】  
(市合計4,351万2千円)
- ・地域などからの情報をもとに、空家の所有者調査や現場調査を委託し、所有者等への指導を効率的かつ的確に実施するとともに、「専門家派遣」や「住宅除却工事費補助」などの支援を通じて自主改善を促します。

2 みなみ多文化共生推進事業

928万3千円 <令和6年度 689万2千円>  
 地域振興課 区政推進課 こども家庭支援課

区内に暮らす外国籍等の住民と地域社会がともに暮らしやすいまちづくりを進めるため、区役所やみなみ市民活動・多文化共生ラウンジにて情報提供や生活相談等を行います。また、区内で行われるイベント等への通訳派遣、チラシの翻訳を行うほか、ごみ集積場所に掲示するステッカーを多言語で作成する等、適正排出を促進します。

- (1) 外国人共生支援事業 225万8千円 <209万8千円> 拡充
  - ・多言語による情報提供・生活相談のほか、弁護士・教育関係者等の専門家による多言語相談等を行います。
  - ・自治会町内会や区の事業のチラシなどの翻訳やイベント等への通訳派遣を行います。
  - ・外国籍等青少年等の地域・社会での活躍促進のため、日本語ボランティア育成講座や情報交換会、外国籍等青少年の交流事業などを実施します。
  - ・生活ガイダンスや多文化交流会を実施し、外国人市民が地域とつながる取組を進めます。 新規
- (2) 多言語によるごみ適正排出促進事業 20万円 <20万円>
  - ・ごみ適正排出促進ステッカー（英語・中国語ほか）などを作成し、ごみ集積場所に掲出します。
  - ・多文化共生ラウンジと連携して出前講座を行います。
- (3) 多言語による窓口案内事業 169万3千円 <169万6千円>
  - ・通訳ボランティアを区役所窓口へ配置します。
  - ・来庁者の多い窓口職場に設置するタブレット端末（ICT機器）の画面を通じた通訳（英語・中国語ほか）による案内を行います。
  - ・外国籍等の住民のための「南区役所活用ガイド」（英語・中国語）をホームページに掲載し、転入者や希望者へURL及び二次元コードが記載されたちらしを配布します。
- (4) 多言語による子育て支援事業 210万円 <136万4千円> 拡充
  - ・乳幼児健診、幼児相談・親カウンセリングに通訳を配置します。（中国語・英語・フィリピン語）
  - ・外国籍の家族へ支援をする上で必要な知識に関する講座を職員向けに実施します。
- (5) 学校を核にした多文化共生事業 303万2千円 <153万4千円> 拡充
  - ・外国籍等の児童生徒が多い小中学校で、外国人ボランティアによる外国の文化や言葉、スポーツ、遊びなどを紹介するプログラムを実施します。また、保護者や地域の方々に参加できる機会をつくり、地域における多文化理解を推進します。なお、特に外国籍の児童が多い小学校におけるプログラム実施回数を拡充します。
  - ・さらに、希望のあった小学校でもプログラムを実施します。
  - ・外国人ボランティア向けの研修会を実施します。（日本語、英語、中国語で実施）

<主な増減理由>

- ・外国人共生支援事業における、外国籍住民等に対する生活ガイダンスや多文化交流会の実施に伴う増
- ・多言語による子育て支援事業における、幼児相談や親カウンセリングに新規通訳を配置することに伴う増
- ・学校を核にした多文化共生事業における、小中学校での交流プログラム拡充に伴う増

関連する 主な事業	○ 外国人材の受入れ・共生推進【国際局事業】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人材の集住が進む寿東部地区等における地域コミュニティの課題解決に向け、国際交流ラウンジにコーディネーターを配置し、機能強化を図ります。                      （再配当350万円）</li> <li>・外国語での対応を必要とする来庁者に対し、迅速かつ正確に窓口対応をするため、18区役所にタブレット端末を貸与し、多言語通訳を実施します。</li> </ul>
--------------	---

### 3 地域の力応援事業

300万5千円

〈令和6年度 286万円〉  
地域振興課

地域人材の発掘・育成や地域活動の好事例の発信、また、地域の実情に応じた取組の支援を行うことで、市民主体の地域運営を進めます。

(1) 地域人材発掘・育成事業 227万円 〈212万5千円〉

拡充

- ・地区懇談会等で出された地域の課題を深掘りし解決に向けた支援を行うことを目的とする講座（課題解決型寺子屋みなみ）を開催します。
- ・南区地域の力応援補助金及びあったかみなみ活動支援補助金の交付団体、南区地域福祉保健計画推進団体が自らの活動を振り返るとともに、団体間や活動に興味のある方同士で交流する機会を提供するために、南区地域活動発表会・交流会を開催します。
- ・地域活動の人材づくりをさらに促進できるよう、地域の課題解決に取り組む団体に対し、南区地域の力応援補助金を交付します。
  - 想定件数：6団体（新規3団体、継続3団体）
  - 補助上限額：1年目15万円、2年目10万円、3年目5万円
  - 補助率：寺子屋修了生課題解決コース 10分の9、地域とつながり課題解決コース 10分の7

(2) 地域運営支援事業 73万5千円 〈73万5千円〉

- ・地域が自ら課題解決や魅力づくりに取り組めるよう、地区連合町内会が主催する地区懇談会の開催を支援します。
- ・地域の団体が行う活動に対する助言や、ICTの活用を支援する専門家を派遣します。
- ・区役所の地域支援機能の充実を目指し、職員向け研修を実施します。

〈主な増減理由〉

- ・地域人材発掘・育成事業における、南区地域の力応援補助金の交付団体数の増加に伴う増
- ・地域情報誌「キラリ」通常号の発信方法の転換に伴う減

4 自治会町内会支援事業

445万5千円

〈令和6年度 418万6千円〉

地域振興課

地域住民組織である自治会町内会との連絡調整等を円滑に進めるため、自治会町内会への依頼業務の負担軽減対策としての配送業務の委託や、自治会町内会長感謝会等を実施します。

- (1) 自治会町内会連絡調整事業 236万7千円 〈236万7千円〉
  - ・区等が自治会町内会に依頼する配布物等を各団体が指定する場所に配送します。(8月、12月を除く各月)
- (2) 自治会町内会長感謝会の開催及び永年役員表彰の実施 123万3千円 〈123万3千円〉
  - ・自治会町内会を代表し、運営を総括する会長の日ごろの労苦に感謝の意を表すため、感謝会を開催するとともに、5年在職の会長に対し、感謝状と記念品を贈呈します。(3月)
  - ・自治会町内会の役員を永年務めた方に区長感謝状を贈呈します。(3月)
- (3) 自治会町内会加入促進及び自治会町内会支援 85万5千円 〈58万6千円〉 拡充
  - ・宅建協会南支部等に協力を依頼し、物件契約時に居住者に対して自治会町内会の加入案内をお渡ししてもらい、加入率向上に努めます。
  - ・若い世代や子育て世代向けの加入促進リーフレットを配布し、将来の担い手確保につなげます。
  - ・シニア世代に向けて、新たに加入促進の取組を行います。 新規

〈主な増減理由〉

- ・自治会町内会の加入促進において、加入率向上を目指し新たな取組を実施することに伴う増

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域活動推進費補助金【市民局から再配当】(市合計13億1,613万円)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会町内会及び地区連合町内会の公益的活動に対して補助金を交付するとともに、市・区との連絡調整や地域活動への加入促進事業等に取り組む市・区連合町内会へ補助金を交付し、その活動を支援します。</li> </ul> </li> </ul>
--------------	--

5 広報事業

237万5千円

〈令和6年度 163万1千円〉

区政推進課 総務課

南区役所の案内やバス路線図などの生活に役立つ情報と、地域防災拠点や区内の危険な場所などの防災情報をまとめた「区民生活防災マップ」を作成し、転入者や希望者に窓口等で配布するとともに、ウェブサイトへ掲載します。

また、南区に関する各種統計資料をまとめた統計概要を発行します。

- (1) 広報事業 191万1千円 〈116万円〉
  - ・区民生活防災マップを発行し、転入者や希望者へ配布します。
- (2) 統計概要発行业 46万4千円 〈47万1千円〉
  - ・南区を数値的にわかりやすく紹介した冊子「統計で知る みなみ」を発行します。(3月)

〈主な増減理由〉

- ・広報事業において、区民生活防災マップ新規作成に伴う増

－ 区民意識調査事業 【事業終了】

－ 円

〈令和6年度 250万円〉

区政推進課





## 令和7年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
南	1	六ツ川中央公園未整備部分の整備促進	公園中央部の未整備部分の供用済部との一体となった早期整備	みどり環境局	○
南	2	大岡川プロムナードの桜の更新	大岡川プロムナードの桜の更新	道路局	○
南	3	一人暮らし高齢者・障害者等の日常生活自立支援事業の利用	区あんしんセンターの体制拡充のための人員予算(補助金)の増額	健康福祉局	△
南	4	会計年度任用職員の出張・旅費管理システムの導入	会計年度任用職員の出張・旅費管理システムの導入	総務局	△

各案件の対応状況掲載URL（市ホームページ）：

[https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/ku-shokai/ku-yosan/hanei/r07/teian\\_minami.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/ku-shokai/ku-yosan/hanei/r07/teian_minami.html)



令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	みどり環境局
------	--------

南区		南土木事務所	
担当者名	山崎	TEL	341-1108
共通区			

継続年数	3年
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
1	六ツ川中央公園未整備部分の整備促進
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>六ツ川中央公園は平成8年3月に公開された近隣公園です。公園中央部に未整備用地（約1,500㎡）があることから、大変利用しにくい形状となっており、連合町内会や地元自治会などから早期整備を要望されています。</p> <p>【基礎データ】  公園種別 近隣公園  使用面積 23,838㎡  公開年月日 平成8年3月25日</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（六ツ川地区連合町内会、内手自治会からの要望）	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>未整備用地を早期に公園として整備してほしいです。</li> <li>地形の関係で広場が狭い公園なので、未整備用地を広場として整備してほしいです。</li> <li>未整備用地が、草が伸び放題で火事などの心配があります。</li> </ul>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<p>令和5年度までに、区（土木事務所）が当事業の進捗状況の共有のため、局（旧環境創造局）と打ち合わせを定期的に行ってきました。局（旧環境創造局）も昨年度（令和5年度）に未整備用地を取得し、供用済部との一体となった早期整備に向けて基本設計（整備素案作成、排水計画等）に着手しました。基本設計段階では、局（旧環境創造局）と区（土木事務所）が連携し、地元公園愛護会や町内会と整備素案をもとに意見交換し、素案へのフィードバックを行いました。令和6年度は、局（みどり環境局）が、令和5年度の基本設計を受けて実施設計を進めており、令和7年度に工事着手の見込みです。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>令和6年度の実施設計を受けて、未整備用地の園地整備工事の施工、供用開始を目指します。</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	みどり環境局公園緑地事業課

◆局回答内容

みどり環境局		公園緑地事業課	
担当者名	中橋	TEL	671-2625

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 未整備部分の整備工事を行います。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名 道路局

南区 区政推進課、土木事務所
担当者名 松本、藤井 TEL 341-1232・1107
共通区

継続年数 5年

提案種別
予算関連

番号 項目

2 大岡川プロムナードの桜の更新

◇地域の課題、基礎データ等

南区のシンボルである大岡川プロムナードは、古くから区民の皆様にも愛されている桜の名所であり、近年では各メディアにも取り上げられ、区外からの観光客も訪れる賑わいの中心となってきました。
しかし、桜の根上がりによる舗装の持ち上がりにより通行に支障をきたしていた場所が数多くあり、加えて、桜並木の半数以上が老朽化による倒木の恐れがあったことなども踏まえ、平成20年度より「プロムナード再整備基本計画」に基づき再整備を行ってきました。
プロムナード全体の再整備工事は令和2年度に終了しましたが、再整備工事着手から既に10年以上が経過しているため、当時は状態に問題がなかった桜においても、伐採等の対応が必要になっています。平成28年度に実施したプロムナードの桜460本の樹木診断では、114本の桜に異常が見られ、引き続き観察が必要と判定されました。
大岡川プロムナードの魅力的な景観を維持するためにも、これらの場所について順次植替えが必要な状況です。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
8 その他

◇区民からの具体的な要望

- ・伐採後の桜の切り株が残っているのを、新しい桜に植え替えてほしいです。
・プロムナードの歩道が桜の根で持ち上げられ、凹凸があるのを整備してほしいです。
・キノコの付着や、幹の空洞が見られる桜があります。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- 横浜市都市計画マスタープラン・南区プラン「引き継がれた地域資源を生かし、地域の魅力を育む」
●大岡川プロムナード再整備（平成20年度～令和2年度）
●令和6年度南区運営方針 「賑わいにあふれ、あったかさを感じられるまちづくり」

◇提案内容・概算額等

●みどり環境局・道路局：大岡川プロムナードにおける桜の更新費用 約■■■千円
<大岡川プロムナード(与七橋～太田橋)における桜の更新費>
・高木植樹・植栽樹整備 ■■■千円/本×■■■=約■■■千円
\*予算取りまとはは道路局(施設課)が担当

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 道路局施設課

◆局回答内容

道路局 施設課
担当者名 平川、望月、中島 TEL 671-2786

対応の有無 対応する
対応する場合 ◇対応の内容
整備を行うための予算を計上します。
対応しない場合 ◇課題に対する局の考え方
◇対応する場合の課題

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名 健康福祉局

南区 高齢・障害支援課
担当者名 中尾、野口 TEL 341-1136
共通区

継続年数 新規

提案種別
予算関連

番号 3 一人暮らし高齢者・障害者等の日常生活自立支援事業の利用

◇地域の課題、基礎データ等

【背景】
年々高齢化が進むなか、認知症高齢者の数も増え続けており、団塊の世代が75歳以上になる2025年には、横浜市の認知症高齢者数は12万人を超えると見込まれています。これに加えて、一人暮らし高齢者や、頼る親族がいない高齢者の人口も年々増加しています。頼る親族がいない方等から生活や金銭管理など幅広く権利擁護に関する相談や希望が増えており、本人の能力に応じて、あんしんセンター※の利用や、後見、保佐又は補助の申立てを案内しています。

※あんしんセンター：国が行う日常生活自立支援事業。
実施主体は都道府県・指定都市社会福祉協議会（横浜市では市社会福祉協議会）で、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理等が困難な高齢者や障がい者を支援する事業。
本市では各区の区社協が「区社協あんしんセンター」として、①福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス（利用料：0～2,500円/回）、②預金通帳など財産関係書類等預かりサービス（利用料：0～3,000円/年）の2つのサービスを受けることができます。利用料は収入に応じて決められています。
（参考）全国の実施主体が設定している訪問1回あたり利用料 平均1,200円

【課題】
現在、南区においては、あんしんセンターの契約数が他区と比較して多く、あんしんセンターの利用希望が、現在の体制で対応できる契約件数を上回っており、利用を希望する相談の受付から契約前の初回訪問まで約1年待機していただいている状況です。また、利用中の方は比較的若い年代の方も多いため、一人当たりの利用期間が長いことも、空きが出にくい要因となっていると考えられます。

【基礎データ】
・あんしんセンター利用者数（令和6年3月末現在）
南区115人（うち生保受給者99人）【18区中/1位南区、2位鶴見区（89人）、3位港北区（86人）、18区平均63人】
・南区あんしんセンター体制
専門員2名、支援員5名（非常勤、週3勤務。一日平均3名）

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 □2 市民からの提案等 ■3 地区担当制 □4 地域懇談会等
□5 区民アンケート □6 区民要望 ■7 関係団体からの要望
□8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

- ・福祉サービスの利用や日常的な金銭管理が困難な方が安心して生活できるように、必要なサービスを速やかに提供してほしいです。
・利用を希望している区民以外にも地域で見守り等を行っている関係団体（包括支援センター、介護事業所、区医師会等）からも同様の要望があります。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

【区の取組】
・区社協あんしんセンターと連携して、利用者の判断能力等に応じて、成年後見制度への移行を検討しています。
※成年後見制度への移行検討人数7人（R6.4月時点、18区中2位）
・あんしんセンターの利用待機中の方に対しては、高齢・障害支援課、地域包括支援センターの職員等が必要な支援を行っています。
【健康福祉局の取組】
・生活保護を受けている認知症高齢者、知的障害者、精神障害者のうち、本人の判断能力が不十分な方等の成年後見制度区長申立てについて、区生活支援課と高齢・障害支援課および区社協あんしんセンターの連携強化（H26～）
・中核機関「よこはま成年後見推進センター」を設置し、市域における成年後見制度の利用促進等（R2～）
・社協職員の増員、令和5年度にはシステム改修を行う等、体制強化（R3、4）
これらの取組を行っていますが、南区における待機状況の改善にはつながっていません。

◇提案内容・概算額等

現在、利用希望に対してサービスの提供が追いついていない状況ですが、今後も単身高齢者の増加に伴い、更にニーズが増えることが予想されます。日常的な金銭管理が困難な高齢者・障害者が安心して生活できるように、サービスを希望する方の受け皿を確保する必要があります。
そのためには、あんしんセンターの体制拡充が必要です。令和7年度は、体制拡充のための人員予算（補助金）の増を提案します。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 健康福祉局福祉保健課

## ◆局回答内容

健康福祉局		福祉保健課	
担当者名	小森	TEL	671-3567

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>福祉サービスの利用や日常的な金銭管理に不安のある高齢の方、障害のある方を支援する、横浜生活あんしんセンター権利擁護事業（日常生活自立支援事業）のニーズは、高齢化の進展や家族構成の変化による単身世帯の増加に伴い、初回相談件数も増加を続けています。住み慣れた地域で安心して生活していくための権利擁護支援として重要な事業であり、相談に対応できる体制を維持する必要があります。</p> <p>また、市中中期計画の目標指標として、事業利用者のうち、判断能力の低下等、成年後見制度の利用が必要となった方について、成年後見制度の申立てを支援し、適切な制度移行の取組を促進しており、令和4年度実績49件、令和5年度実績72件と増加しています。</p> <p>これら事業の体制維持及び取組促進のため、予算計上します。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	総務局
------	-----

南区		高齢・障害支援課	
担当者名	田中	TEL	341-1136
共通区	16区(鶴見区、神奈川区、西区、中区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区 一部賛同含む)		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
4	会計年度任用職員の出張・旅費管理システムの導入

◇地域の課題、基礎データ等

当課では、会計年度任用職員30人中15人が、認定調査等や訪問業務のため、出張回数が多く、また1回の出張で複数の場所への訪問や市外出張が生じるため、経路がより煩雑になり、事務処理に時間がかかります。

しかし、会計年度任用職員は庶務事務システムが使用できないため、出張の際は、各自が出張先までの「最も経済的な通常の経路」を調べ、紙の出張命令簿に手書きで経路等を記載し、押印による決裁を行います。また、旅費支出は、庶務担当職員が出張命令簿を確認し、経路等を全件精査し、旅費請求書兼領収書を作成、当該会計年度職員の確認・押印の上、財務システムで支払処理を行います。

当課の会計年度任用職員のうち、最も出張が多い要介護認定調査員(11人)は、要介護認定業務に必須な「心身の状況に関する調査(認定調査)」を行っており、訪問によるこの調査が終わらないと、判定・認定に進めません。

現在、要介護認定申請増加により、申請後から調査員の訪問調査まで期間を要しています。申請者等から訪問時期に関する問い合わせや要望が増える中、他都市では、認定調査が間に合わず対象者が亡くなったため介護保険が適用できないケースも生じているため、調査までの期間短縮が課題です。調査員の事務作業を見直し、効率化することで、調査までの期間短縮に寄与できると考えられます。その中で、出張に関する事務作業を見直すことで、認定調査員の業務負担の軽減につながることが期待できます。

また、出張を伴う会計年度任用職員は当課以外にも在籍しており、出張に関する同様の事務作業が生じています。会計年度任用職員の出張関連業務の見直すことで、区局を問わず、会計年度任用職員の出張に伴う業務の効率化が図られると考えられます。

- 要介護認定調査員(11名) 出張実績(R5年度)：
  - ・旅費を伴う出張:2,109回/年(うち2か所以上/1回の出張:838回、市外出張:42回)
  - 月平均:175.75回(うち2箇所以上/1回の出張:69.83回、市外出張:3.5回)
  - ・1人あたり出張回数(月):15.97回
- 申請～調査員連絡までの期間:およそ7～10日間
- 令和5年度認定調査実績数(直営・会計年度任用職員):4,323件(一人あたり32.75件/月)
- 要介護認定申請～認定までの所要期間:南区平均:41.7日(市平均:41.5日)※R6年4月時点

<参考>出張を伴う会計年度任用職員(南区役所内)

- ・高齢障害支援課(要介護認定調査員、障害支援区分認定調査員、訪問看護師)
- ・こども家庭支援課(学校連携担当、育児支援家庭訪問員、こども家庭支援員、女性相談員、保育コンシェルジュ、母子保健コーディネーター、育児支援保育士等)
- ・生活支援課(地区担当ケースワーカー等)
- ・地域振興課(地域元気推進員)

◇地域ニーズ等の収集手段			
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等	<input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等	<input type="checkbox"/> 3 地区担当制	<input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等
<input type="checkbox"/> 5 区民アンケート	<input type="checkbox"/> 6 区民要望	<input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望	
<input checked="" type="checkbox"/> 8 その他( )			

◇区民からの具体的な要望

要介護申請後、できるだけ早く日程調整を行い認定調査にきてほしいです。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

要介護認定申請は受理後、認定調査員に申請を振り分けをします。認定調査員は、申請者に連絡し日程調整を行った後に訪問調査を行います。この際に、なかなか申請者と連絡がとれない、立会者との予定が合わない等で調整に時間がかかったり、調査対象者の体調悪化等により、再度日程調整が必要になる等、時間がかかることがあります。

訪問の際に訪問先のルート確認を行います。訪問先がバスや電車を乗り継ぐ必要がある場合や市外の場合があるため、ルート確認に時間がかかることがあります。また、出張する場合は、紙の出張命令簿への記載及び上司の決裁が必要です。病院や施設等、よく行く場所であっても、コピー対応ができないため、その都度紙に書く必要があり、時間がかかります。(出張命令は原則として事前決裁のため、エクセルで管理等はできたとしても、出張簿への記載の省略はできません。)

調査対象者は介護サービスを必要とする高齢者等のため、調査(概要調査、開取りや動作確認等を含む)74の基本項目、特記事項)には相当の時間がかかります。調査後は、パソコンを使って調査内容を認定帳票に入力します。

認定調査に関わる業務(訪問調整、認定調査、調査帳票作成)は省略することができないため、事務的な部分の効率化により調査員の負担を少しでも減らし、申請から訪問調査実施までの期間短縮の手法を模索しています。

<b>◇提案内容・概算額等</b>	
<p>庶務事務システムの活用や、交通費等の旅費精算のパッケージソフトやアプリを導入することで、調査員である会計年度任用職員の負担を減らし、出張命令～請求書作成までの事務を効率化します。</p> <p>導入には要件整理等が必要ですが、決裁も含めてアプリ上で行うことで、決裁者の手間も削減し、出張命令簿や請求書兼領収書の印刷が不要となり、ペーパーレスにも繋がります。</p> <p>出張先は個人情報が含まれる場合があるためクラウドを使った旅費精算ソフトの導入にはルール整理や検討が必要ですが、初期費用が抑えられ、利用人数に応じて費用を払うことで、費用対効果が高くなります。</p> <p>また、要介護認定調査員だけでなく、出張を伴う他の会計年度任用職員にも同様のシステムを導入することで、さらに業務効率化を図ることができ、その効果は区局を問わずあると考えられます。</p>	
<b>【概算額等】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・■■■■（CPUライセンス）の場合：初期費用■■■■円、年間保守■■■■円（ユーザーが増えても増額なし）</li> <li>・■■■■（クラウド）の場合：初期費用■■■■円、月■■■■円/50ユーザー</li> </ul>	
<b>【効果】</b>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 作業時間 <ul style="list-style-type: none"> <li>・出張者（経路確認時間～出張命令簿作成、経路精査後の確認作業の削減） 約44～58時間/月（1回15～20分×出張平均回数175回/月）</li> <li>・庶務担当（出張管理～請求書兼領収書作成時間の削減） 30～40時間/月（1日3～4時間×10日間）</li> </ul> </li> <li>2 ペーパーレスの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コピー用紙の削減（11人で算出） 約50枚/月（年間約550枚）</li> </ul> </li> </ol>	
<b>◇参考：区執行体制上の課題</b>	
現行の体制で対応	
<b>◇所管局</b>	
所管局課	総務局労務課

◆局回答内容

		総務局		労務課	
担当者名	鎌田	TEL	663-0704		

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<b>◇対応の内容</b> 会計年度任用職員向け勤務実績管理システムの導入に向けて引き続き調査を実施します。その中で出張・旅費管理機能についても導入を検討します。
対応しない場合	<b>◇課題に対する局の考え方</b>
	<b>◇対応する場合の課題</b>